

宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業補助金

R02. 3. 31

1 事業の目的

宮城県では、バイオディーゼル燃料（BDF）の普及及び利用拡大を図るためにはBDFの品質に対する信頼確保が必要であることから、県内のBDF製造事業者を対象に、BDFの品質分析検査に要する経費の一部を補助します。

2 対象者

- ・対象者：県内に事業所を有し、県内でBDFを製造する事業者（新規・継続は問いません。）
- ・1事業者当たりの期間内の月間平均製造量：1,000L/月以上

3 補助率，補助限度額

対象経費	補助率	補助限度額
品質分析機関に依頼して行う品質分析検査費用 (※実施期間中の検査費用の合計)	1/2以内	20万円

4 募集期間

令和2年4月1日から令和3年2月26日まで

※検査実施後に、実績報告を添付して申請してください。

5 事業実施期間

令和2年4月1日から令和3年2月26日まで

6 補助金の支払い

期間内に提出のあった交付申請兼実績報告について、要件を満たしているか内容を審査し交付決定、補助金をお支払いします。



お問い合わせ先：宮城県 環境生活部 環境政策課 環境産業振興班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 TEL:022-211-2664 FAX:022-211-2669

URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>

※様式・要綱は、上記ホームページで御確認ください。